

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

2月29日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、条例制定2件です。

3月4日、委員会を開催し、所管する担当部課職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

「議案第6号 上野原市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が施行されることに伴い条例改正を行うものです。

委員からの、DV防止法に関連し、現在市内で婚姻関係を継続しているひとり親家庭に該当する家庭はあるのか、という質問については、過去5年間について調べたが該当は無かったとのことでした。

また、DV案件等が発生した場合の市としての対応の流れはどうなっているか、という質問については、他自治体から当市に転入する際にそういった事例があった場合、要保護児童対策協議会や児童相談所等からの相談を受け、まずは住所等の情報が流出しないよう、市民課において情報非開示の設定を行い、次に子育て保健課において、配偶者の保護等について、保健師、相談員等とともに綿密な相談を行い対応していくとの説明がありました。

「議案第7号 上野原市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」は、令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者の保険料の改定を行うもので、現行の9段階から13段階へ、段階を増やすものです。

第1から第3段階までの保険料の割合を引き下げ、第10から第13段階を新設し、新設分の増収分を第1から第3段階までの低所得者の保険料分に充てることで、低所得者の保険料の増加を抑制し、所得再分配機能を高めるとのことです。

以上、当局提出の2案件については、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

3月14日には所管事務調査を開催し、担当課から秋山小学校の複式学級の件について説明を受けました。

また、委員からは、今後の簡易水道事業について調査すべきとの意見があり、閉会中の視察調査とすることに決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。